



テクノファNEWS

環境ISOの動向

(株)テクノファ 代表取締役 平林良人

1992年にリオで地球環境サミットが開かれ、地球環境保護が声高だかに叫ばれてから早くも3年が経過した。

人口問題のほかに地球温暖化(炭酸ガス)、オゾン層破壊(CFC)、酸性雨(大気汚染)、その他もろもろの事象がこの20~30年に堰を切ったように地球に現出してきた。

日本においては、1970年代初頭の公害国会を経て大きな問題は解決したかに見えたが、地球規模での問題は、日常の一人一人の生活にまでその環境への影響をうんぬんするまでになってきた。

地球環境に対する影響は、一人一人の責任で処理できるものから企業、公共団体、国が取り組まねばならないものまで、千差万別である。

いろいろな機関において地球環境に多大な影響を与える企業に環境管理、監査を導入していこうとする機運が高まって来た。

以上の状況を背景に、ISO(世界標準化機構)でもSAGEの発足以来環境管理、監査に関する幾つかの規格案作りに乗り出した。

95年2月にはサンフランシスコの技術専門委員会TC207の小委員会SC1委員会草案CD14000.2, 14001.2が発表された。現在世界にあるいろいろな環境管理、監査規格はこのISO規格に集約されていくものと思われるが、先行している規格、規制との整合性が一つの焦点になっている。

昨年来の動きの中で注目されているのは、英国の環境管理規格BS7750、欧州の環境管理、監査スキーム(EMAS:イーマス)であろう。EMASは、欧州に物理的に工場を操業している



内 容

環境ISOの動向	-----	1
監査実践研究会 第一回規格分科会	-----	5
JABの審査員資格基準指針の一部改訂	-----	6
ISO 9000シリーズ 研修コース	-----	7

日系企業に直接関係をするのみであるが、英国の環境管理規格BS7750は、今後ISO9000のように第三者から認証を受けようとする企業には多かれ少なかれ影響をするであろう。

しかしこの影響の仕方は、ISO-14000シリーズが最終的にどのような規格になるのかで微妙に変ってくるであろう。

1. ISO/CD14001.2の今後のポイント

ISO/CD14001とEMASとの整合性が議論されているがそのポイントは次のとおりである。

①環境パフォーマンスの規定について

EMASでは附属書1のA.3項において次のように述べている。「環境方針は、環境にかかわるすべての関連法規制を遵守することを保障するとともに、環境パフォーマンスの継続的改善を目指すものとする。」

これに対してISO/CD14001.2においては、パフォーマンス（成績、出来栄）という言葉を使用せずに、「環境方針は、継続的な改善及び汚染の予防へのコミットメントを含むこと。」としており、コミットメントという言葉が使われている。

コミットメントという言葉は日本語には訳くしづらい言葉であるが、約束、決意、公約というような意味合いで使われている。成績、出来栄と約束、決意、公約とは、その持つ意味が異なるということは我々にも理解できるところである。（ISO/CD14001.2のアネックスにはパフォーマンスという言葉が使用されている。ただしアネックスの位置付けは「参考」である。）

②外部社会への情報公開について

EMASの第1条では、「環境パフォーマンス情報を社会に公開すること。」が規定されているが、ISO/CD14001においてこのポイントがどのように記述されるのか。

③環境初期レビューについて

EMASの第2条には、「環境審査とは、工場諸活動における環境問題、影響及びパフォーマンスについて行う初期総合分析のことをいう。」と記述があり、第4条においては、「環境審査

及び環境監査が、附属書1及び2の関連した要求に沿って実施されているか。」と規定されている。

ISO/CD14001において環境審査-初期総合分析をどのように記述するのか。

④その他

EMASの附属書1のC項には、環境方針・計画・管理システムに関する要求事項の対象項目としては次のような項目の羅列がある。

- a. 環境影響低減
- b. エネルギーの管理
- c. 原料、素材の管理、節水
- d. 産業廃棄物削減、リサイクル、再利用
- e. 騒音管理
- f. 工程管理
- g. 製品企画
- h. 供給者、下請負業者の環境パフォーマンス
- i. 事故の防止
- j. 事故の緊急対応
- k. 教育訓練
- l. 外部への情報

2. EMASの適用規格

EMASの第3条にはスキームへの参加企業の義務が規定されている。

- ・会社として環境方針を採択すること
この方針の中には環境パフォーマンスの継続的改善を目指すことを盛り込むこと。
- ・工場における環境審査-初期総合分析を実施すること。
- ・環境管理システムを導入すること。
- ・工場環境監査を実施すること。
- ・監査結果を考慮したパフォーマンスの継続的改善を図ること。
- ・工場環境声明書を作成すること。
- ・環境方針、環境計画、監査システム、等と規制要求事項との合致を図り認証を受けること。
- ・環境声明書をEU加盟国機関へ提出すること。

以上であるが、この中で「環境管理システムを導入すること。」に関して準拠する規格を何にするのか、EMASの適用規格とはこの準拠する規格のことを言うのである。

EMASの適用規格となるためにはつぎの2つの要件が必要とされている。

- (1) EU委員会から認められていること。
- (2) 工場の所在するEU加盟国において認められていること。

3. EU各国のEMASへの対応

EMASの第18条には、EU16カ国はそれぞれの国の中にこのスキームを統括する機関を設置するように求めている。「EU各国のEMASへの対応とは何か？」の中にある対応の第一は、この機関を設置することであるが、EMASでは12カ月以内と規定しているにも拘らず、95年5月までにこのCompetent Bodyを国として定めたところは少ない。このCompetent Bodyと認定機関とは異なることが多いので注意を要する。なおCompetent Bodyの役割は次の通りである。

- ①認定された声明書の受領と工場の登録
- ②工場登録名簿の発行と年度更新
- ③問題ある場合の登録の取り消し

では、認定機関の役割は何であろうか？ その目的は独立した認定環境検証人—Accredited Environmental Verifierの認証と監督にある。

EMASには2項「EMASの適用規格」の中で述べた次のことが義務づけられている。

- ・工場環境声明書を作成すること。
- ・環境方針、環境計画、監査システム等と規制要求事項との合致を図り認証を受けること。
- ・環境声明書をEU加盟国機関へ提出すること。

独立した認定環境検証人—Accredited Environmental Verifierは上記の職務を遂行するのである。これに対してEMASにでてくる監査員は、認定環境検証人(Accredited Environmental Verifiers)と違って、どこからか公認されなければならないという性質のものではない。監査員はEMASを良く理解して、自身の企業の内部監査又は外部のコンサ

ルタントとして、企業の環境監査を実施する立場にある。

これに対して認定環境検証人は企業とは全く独立した機関又は人であって、英国の場合はNACCBから認定されなければならない。

4. 英国環境規格BS7750

1994年1月、英国規格協会は2年間のパイロットプログラムを経て、環境管理規格BS7750を制定した。この規格は1991年来検討を続けてきた、英国の主要産業界環境管理策定委員会の草案が、パイロットプログラムによる修正を経て最終案となり、BSIから公表されたものである。

環境方針の制定遵守、環境管理システムの開発、導入、保守のための要求事項等経営者からはじまって全従業員がやらねばならないことを詳細に述べており、社内環境管理体制の確立、外部への環境管理表明に役立つように策定されている。

この規格の概要は、経営者の決意表明→初期レビュー→環境方針策定→組織と要員の決定→環境影響評価の登録→関係法規の登録→目的と目標の設定→環境管理プログラム→環境管理マニュアル→環境活動の管理→記録→環境内部監査→見直し→というサイクルを実施して行くことである。

5. 日本の動き

通産商工業技術院標準部ではこうした世界の動きと合わせて、JISにおける環境規格の制定について検討をしており、予定では来年春にもISO14001の制定と同時期に環境規格のJISを制定したいとしている。

また、環境監査についても1995年から1996年にかけてトライアルを実施したいとしており、JABを中心として現在その仕組みが検討されており、一部パイロットプログラムも示されている。また、電機工業界10社の設立によるJACOも活発な環境監査活動を推進しており、世界の中でも体制作りとしてはトップグループに入っているものと思われる。

6. 環境監査

ISO 9000シリーズは、当初はあくまでも購入者が良い品質の物を手に入れるために、供給者をどのように評価して行けば良いのかを定めた規格であった。ISO 9000シリーズは、94年に改訂が実施されたが、94年版に初めて「この規格は第三者が認証を実施する際の基準として使用してもよい」との記述が加えられた。ISO 9000シリーズの第三者による審査登録制度は、ISO 9000シリーズ規格が制定される以前から、製品認証機関あるいは製品試験所等が英国の品質システム規格BS 5750に準拠した会社であるのかどうかを審査認証するという形で、自発的に実施し始めたのがルーツである。ちょうど英国審査登録機関が、ISO 14000シリーズ規格の制定を待たずに、BS 7750に基づいた環境管理監査を実施して行こうとしている現状と良く似ている。

7. まとめ

例えば、2050年には世界人口が100億人になるとの予測を聞くと、今から環境保全に全精力を注がないと大変なことになると感じるのは筆者ばかりではないと思う。

企業はあくまでも利潤を追求する社会的団体であるから、利潤創出に反する活動は基本的には出来ない。しかし誰しもが反対できない地球環境というものをビジネスにうまく生かしていくことはできる。

欧米の経営者は、日本の経営者が考えている以上に地球環境をビジネスに生かしている。環境管理を実施することで直接的なコストメリットを得ている事例を筆者は数多く知っている。間接的な影響を考慮すると直接的なコストメリット以上のものを期待できる場合もある。

環境管理活動の出発点においては、利潤創出ということがトリガーとなっても良いのではないかと思う。

「環境監査員養成コース」の開催

環境管理・環境監査の規格化が進む中、日本でもその対応が本格化してきました。このたび英国ブルネル大学と英国EARA（環境監査員登録協会）が共同開発したEARA認定のBS 7750/環境監査員養成コースを（財）日本能率協会主催、テクノファ共催で実施することになりました。

養成コースの特徴

- ①ケーススタディと工場実習を含む5泊6日の実践コース
- ②BS 7750準拠
- ③コース修了者はEARA認定環境監査員の登録条件が得られる
- ④ISO 9000審査員養成のノウハウを生かした日本人向けのコース

費用

415,000円（消費税、宿泊費別）

開催日

回数	開催日	場所
1	95年7月17日(月)～22日(土)	東京
2	95年10月9日(月)～14日(土)	東京

対象

環境監査員の資格取得を目指す人
 企業で環境監査・監査システムの構築に従事される方
 環境管理部・品質保証部の方
 ISO 9000 審査員の方

「監査実践研究会」

第一回規格分科会

テクノファ主催の研修コース修了者の親睦をかねてISO 9000監査活動に関する情報交換会「監査実践研究会」が昨年末12月20日に発足したことは、テクノファNEWS第2号でお知らせしました。

その分科会の一つとして「規格分科会」の開催準備が整い、第一回が4月22日午後東京で開催されました。分科会の会長に安藤黎二郎氏が推挙されました。

分科会の目的は、

ISO 9000シリーズ規格の品質システムの構築、実践において規格をどのように解釈するかを研究する。

とし、企業活動の実際の現実的な解釈を確立することにしました。例えば、

- ・文書化の範囲はどこまでなのか
- ・校正が必要な計測機器はどのようなものか
- ・最終検査の特性とは何を指すか

などです。分科会の成果は、テクノファNEWSで発表していくとともに出版物として刊行が予定されます。

ISO 9000フォーラムでは、日本は事例発表はあるが、QCの基礎に立つ考え方、フィロソフィーの発表は無いのが現状であり、これに挑戦したいとの開会の挨拶があり、議事に入り、監査活動の中で規格の解釈はどうなのか？ 企業の現実の品質システムの問題は要求事項のどの条項のどの条文に不適合なのかを合理的に指摘できるように議論をして、ISO 9000シリーズの考え方を普及し実効あるものにしていくことで会員全員の合意を得ました。

ISO 9001の20項目全体に亘り議論をすすめる中で、二つのケース

1. ISO 9001の要求事項に対して企業の中に仕組みがない
2. 企業の仕組みに対して実践面で不適合

が考えられますが、当面前者を対象に考えることにしました。

94年規格の改訂での最大の課題として、「品質計画」と「品質計画書」について議論があり、「品質計画」という文書は作成すべきか、作成しなくても良いのかは、第三者機関でも見解を異にしていることが披露され継続審議としました。

分科会の審議項目の一例を列記すると、

- ・品質に関する目標とは？
 - ・供給者の組織の到達目標及び顧客の期待・ニーズに対応するものとは？
 - ・品質方針が理解され、実行され、維持されるとは？
 - ・品質に影響する業務を管理し、実行し、検証するすべての人々とは？
 - ・訓練された要員の割当てなど、必要な経営資源とは？
 - ・マネジメント・レビューのあらかじめ定められた間隔とは？
 - ・品質システム及びその文書化した手順を効果的に実行するとは？
 - ・何に対して品質計画書をつくるのか？
 - ・契約内容の確認で、供給者は契約及び注文の受諾前にその内容を確認するとは？
 - ・設計の妥当性を確認は、通常、最終製品に対して実施するとは？
 - ・文書及びデータでデータと品質記録の相違は？
- など、今後の方向性を確認しました。今後は、毎月一回のペースで開催の予定です。

規格分科会に対する、ご提言及びご希望があれば、テクノファ事務所までお寄せ下さい。

JABの審査員資格基準 指針の一部改訂

(財)日本品質システム審査登録認定協会が、2月8日に主任審査員の資格基準についての指針の一部改訂を発表しました。重要なことですのでJAB文書を引用して改めてお知らせします。

1. 審査員研修コースについて

JAB A300 4.審査員の資格基準についての指針の「IQA認定の主任審査員コース又は同等のコース」を記述した下記内容が削除されます。

4.1 審査員補についての指針

(2)「資格基準」4.1(b)に掲げる本協会が同等以上の経験を有すると認める者は、次の通りとする。

「資格基準4.1(a)①から④までの条件を満たす者で、IQA認定の主任審査員コース又は同等のコースを終え、コースの試験に合格している者。

廃止時期：1996年3月31日

(解説)

JABに認定された審査員研修機関が現在テクノファを含み二機関が存在します。審査員の研修において、日本語で、日本の産業文化にマッチしたカリキュラムの実施が求められ、審査員の研修においてあるべき姿に戻すことが可能となりました。

審査員研修コースの相互承認がされていない現在、IQA認定の主任審査員コースを特定してそのまま残しておくことは、品質システム審査登録制度の運営の公平性、透明性から問題があると判断されるためです。廃止時期は、12ヶ月の猶予の後に実施されます。

2. 審査員の資格基準の同等性について

JAB A300 4.審査員の資格基準についての指針の「IQA認定の主任審査員コース又は同等のコース」を記述した内容が下記内容に改訂されます。

4.2 審査員についての指針

4.2(2) 2)項及び4.3(2) 2)項の指針を「審査員の相互認証ができた時点で廃止する。」

IQAの審査員として登録されている者に対しては次の項目に対してIQAの申請書類を基にJABで追加審査する。「審査員資格基準の内、審査経験を4回以上のべ20日以上参加していること。」

追加審査実施時期：1996年4月1日の申請から(解説)

JABの事業開始に当たり、審査員の評価登録を早く立ち上げるために、当初はIQA又は同等の機関の審査員の導入が必要であった。現状540名の登録審査員を擁し本来の姿に戻すことが可能になりました。

審査員の相互承認がされていない現在、IQA認定の審査員を特定してそのまま残しておくことは、品質システム審査登録制度の運営の公平性、透明性から問題があると判断されたためです。

現在のIQAの基準は、審査経験は5回のみで、JABの「4回以上延20日以上参加していること」という要求事項と同等でないと考えられるためです。

追加審査時期は、12ヶ月の猶予の後に実施されます。

ISO 9000シリーズ研修コース

我国でも、品質システムの国際規格の審査登録を受ける企業が急速に増加しています。日本品質システム審査登録認定協会（JAB）が認定した審査登録機関も11機関となり認証会社数も1,600社に達しました。言うまでもなく、市場顧客の要求は今後も一層強くなると考えられます。

ISO 9000シリーズの規格が改正され、連動してJIS Z 9900シリーズも改正されました。テクノファの研修では、いち早く、この改訂内容を取入れ、対応したカリキュラムに変更しました。

皆様のご支援をいただき、日本品質システム審査登録認定協会（JAB）認定の「ISO 9000 審査員研修コース」も100名を越える卒業生を輩出しご好評をいただいております。コース修了者には、テクノファの発行するJAB認定の合格証書又は参加証書をお送りします。

また、6月から「ISO 9000シリーズ規格解釈コース」を開設しました。審査員、内部品質監査員及びISO推進業務を担当される方の入門コースとして、ISO 9000規格の解釈を徹底的に研修するコースです。審査員研修コース及び内部品質監査員養成コースに参加される方の事前研修にも最適です。

この「テクノファ NEWS」で予定コースをお知らせします。ご関連の会社やご関連部門にご紹介をいただければ幸いです。申込書を別途用意しておりますのでお気軽にご請求下さい。

このほかに企業内コースとして各種のコースをお引受けします。詳細はご相談下さい。



コース
T-2
(東京)

ISO 9000 (3泊4日)
審査員研修コース

日本品質システム審査登録認定協会（JAB）認定の研修コースです。経験豊かな日本人の主任審査員2名が日本のケーススタディとロールプレイを使用し研修する日本で最初のコースです。（JAB登録番号T001）

前もって規格の解釈のマスターを希望される方はT-5（ISO 9000規格解釈）コースのご参加をお勧めします。

コース参加料 320,000円（ホテル代・食事代含む）

コース番号	開催日	場所
NO.8	7月18日(火)～7月21日(金)	東京
NO.8C	8月22日(火)～8月25日(金)	東京
NO.8A	9月19日(火)～9月22日(金)	東京
NO.8B	10月17日(火)～10月20日(金)	東京
NO.9	11月7日(火)～11月10日(金)	東京
NO.10	12月5日(火)～12月8日(金)	東京